産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2022年 5月 6日

滋賀県知事様

提出者

住所 滋賀県米原市藤川650 氏名 大阪シーリング印刷株式会社 代表取締役 松口 正 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0749-58-1001

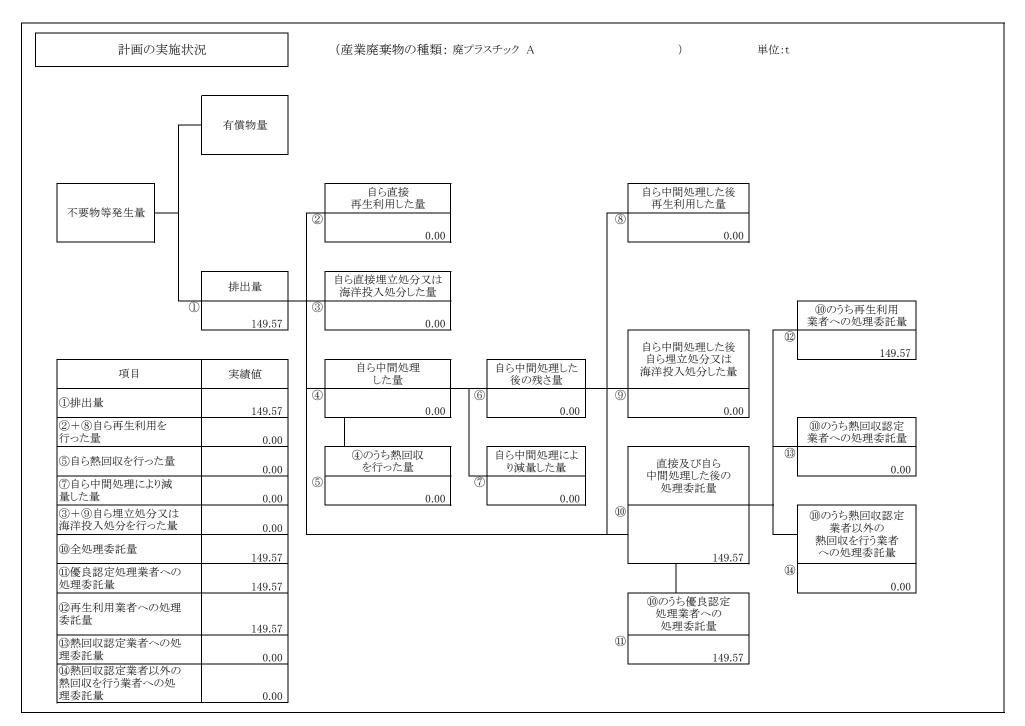
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2021年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

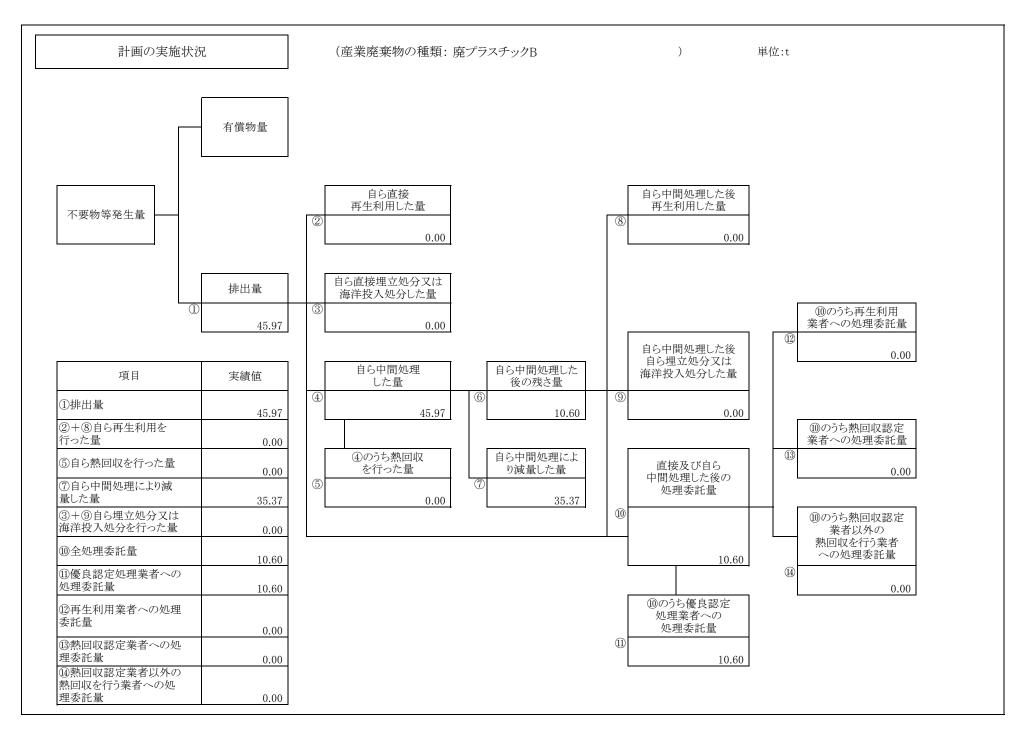
事	業場の名称	大阪シーリング印刷株式会社 滋賀工場第1事業所
事	業場の所在地	滋賀県米原市藤川650
事	業の種類	15:印刷業
産美計	業廃棄物処理計画における 画 期 間	2021年4月1日~2022年3月31日

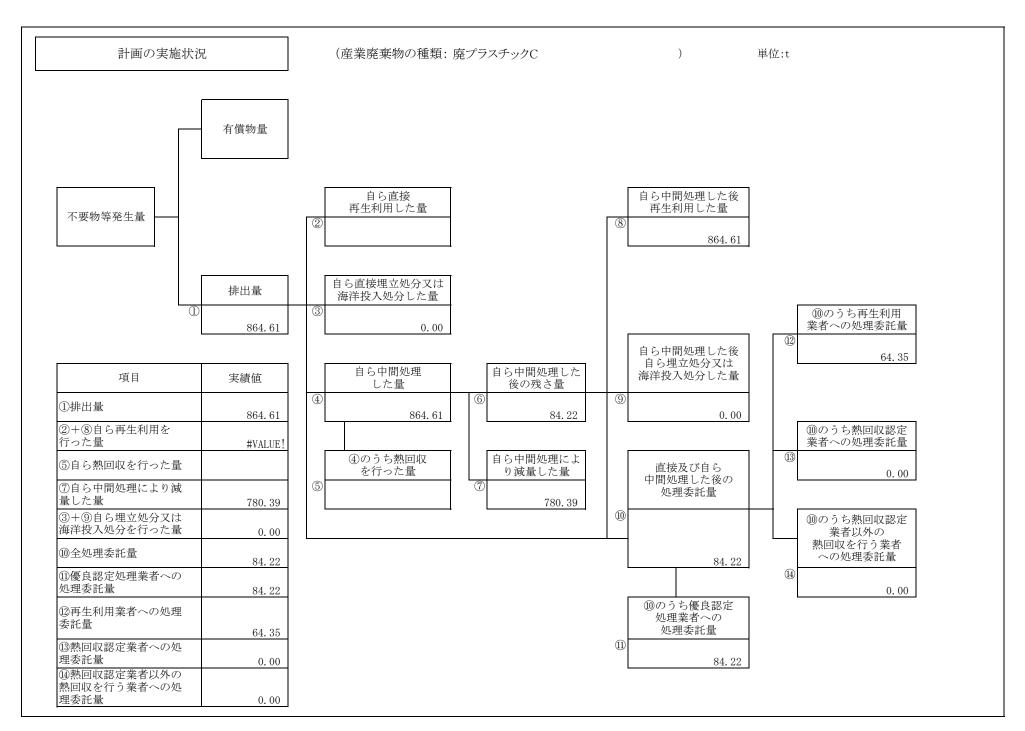
産業廃棄物処理計画における目標値

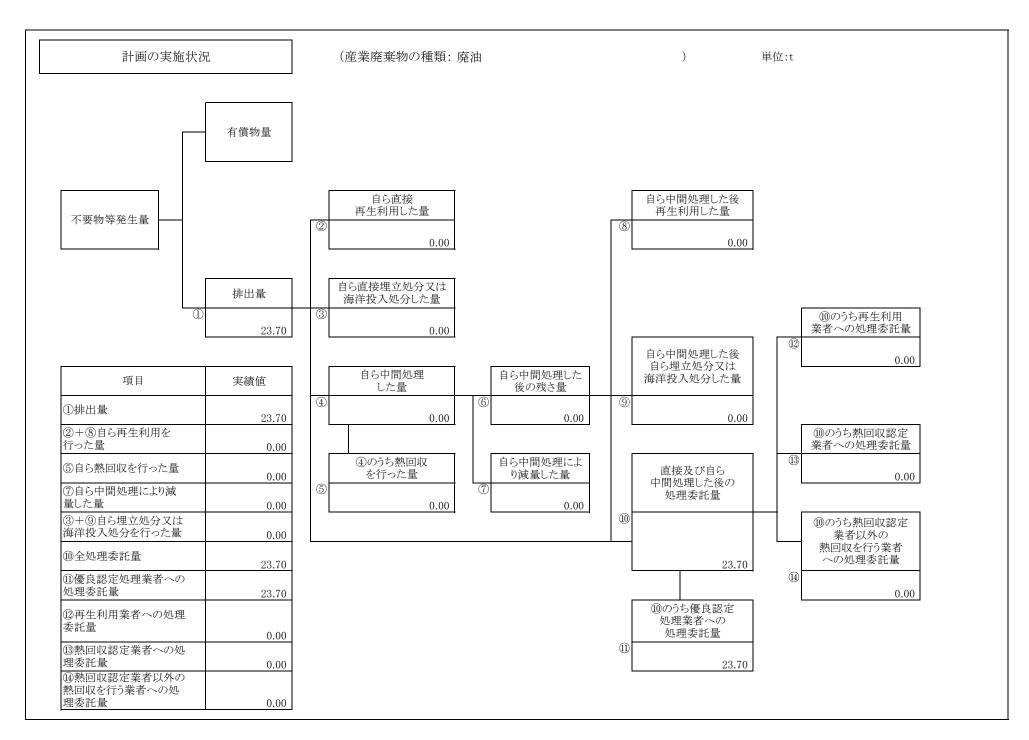
	項目		目標値	項目	目標値
排	出	量	(12740.25t)	全 処 理 委 託 量	(5,011.86t)
	手生利用を 廃 乗 物	: 行う の 量	(7,634.02t)	優良認定処理業者への 処理 委託 量	(5,008.17t)
	熱 回 収 を 廃 棄 物		t	再生利用業者への 処理委託量	(2,080.21t)
	引処理により減 廃 棄 物		(8,081.82t)	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t
海洋技	埋 立 処 分 役 入 処 分 を 廃 乗 物	行う	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処	理欄				

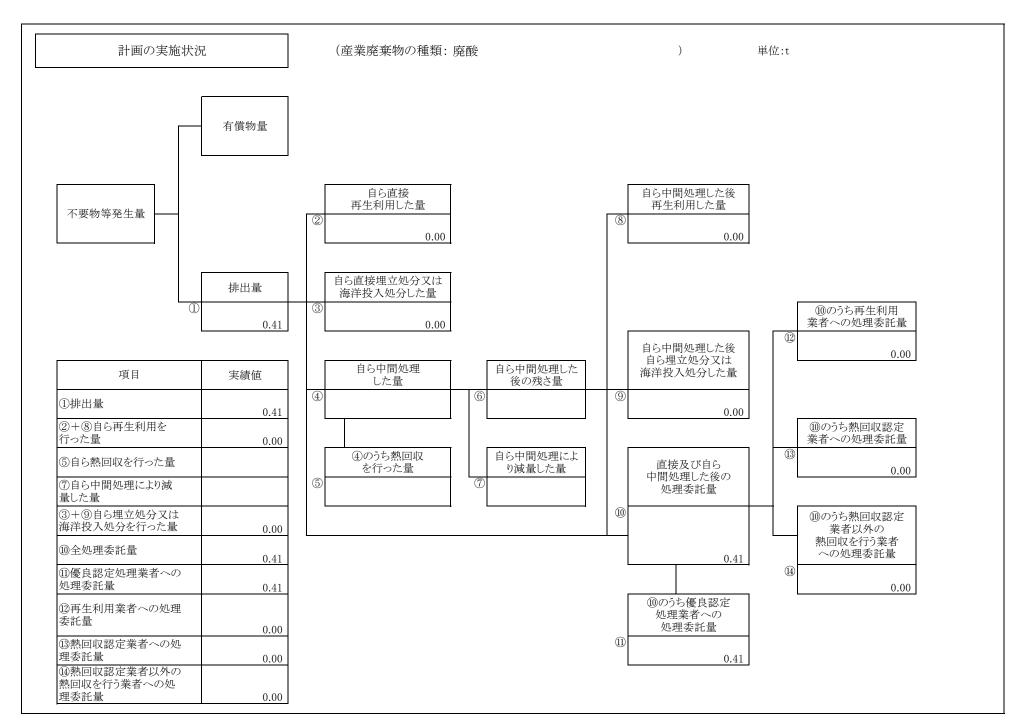
(日本工業規格 A列4番)

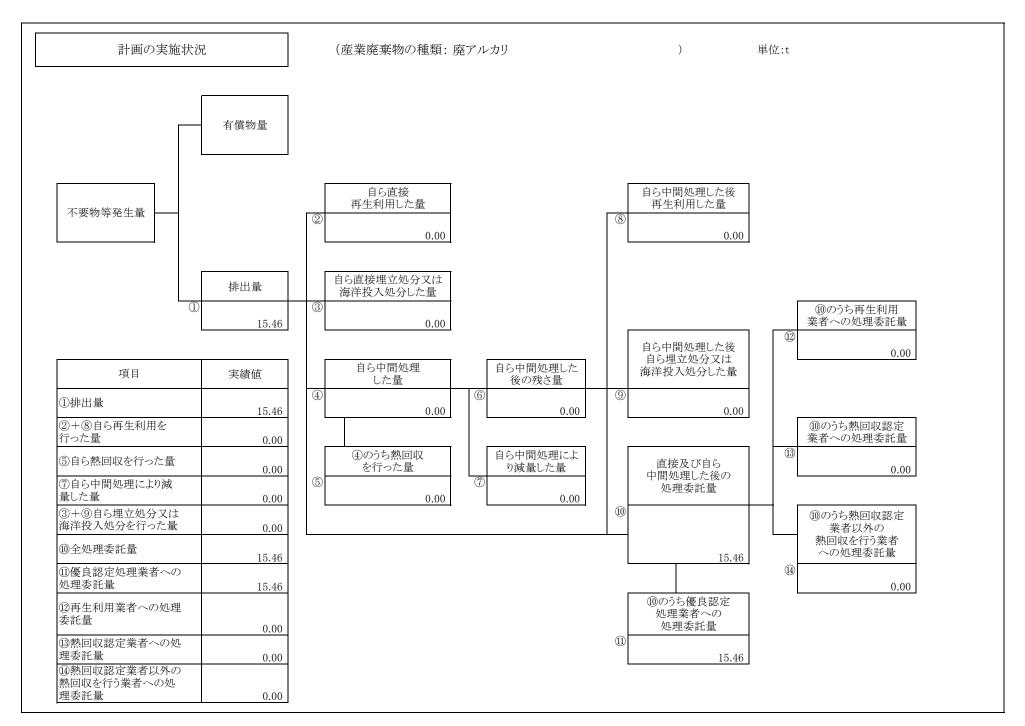


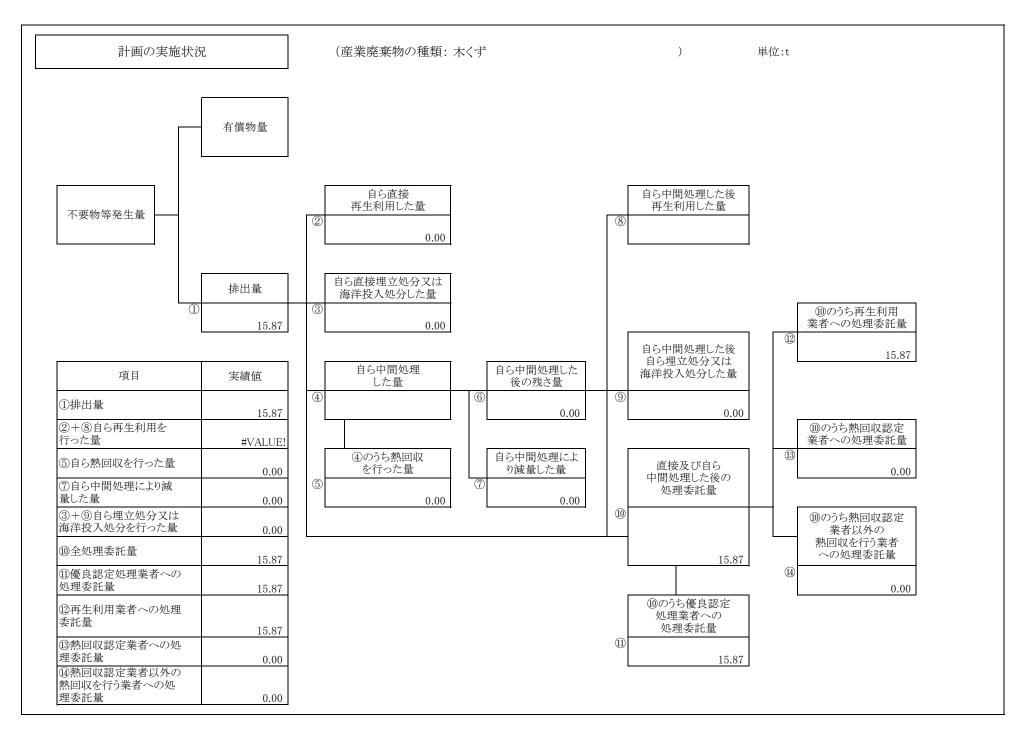












産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

ate 4	業廃棄物の種類	①排出量	al ②自ら直接	③自己直接埋立	0) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	処理した量 ⑤ ④の	na+	(A)	今白と中間が理	◎白: 由問知班	⑨自ら中間処理した後	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	((1)= (1)-(2)-(3)-(4)+(6)-	0 0 -0 10 10 10 10 10 1	1.00				2+8	3+9
Æ	未完果物の性類	①辨山里	再生利用した量	処分又は海洋投	毎日ら中間ス						自ら埋立処分又は海	自己処理した後の	要託先によ		F(0) /				自ら再生利用	自ら埋立処分
		(t)	再工利用した重	地方又は海洋技 (t) 入処分した量(t)		(t)	(t)	した後の残さ <u>単</u> (t)			洋投入処分した量(t)		②再生利用業者への		(4)熱回収認定業者以外の	(5)その他の中間処理	0	①優良認定処理業者へ の処理委託量(t)	を行った量(t)	投入処分を行
− K	名 称												処理委託量(t)	への処理委託量(t)	熱回収業者への処理委託量(t)	委託量(t)	⑥埋立処分委託量(
-ド 照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中 処理をせず直接自 再生利用した量	間 ①の量のうち、中間処 自らをせず自ら埋立処分〕 は海洋投入処分した。		5、自ら中 産業廃棄物 ④の量 処理前の 回収を	のうち熱 行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ 除く)	(単の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した (⑫~⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 量 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と®の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と③のしたもの(自)
600	廃プラスチック A	149.57										149.57	149.5	7				149.57	0.0	00
600	廃プラスチックB	45.97				45.97		10.60	35.37			10.60					10.60			
300	廃プラスチックC	864.61				864.61		84.22				84.22		5			19.87	84.22		
300	廃油	23.70										23.70				23.7		23.70		
400	廃酸	0.41										0.41				0.4	41	0.41		00
500	廃アルカリ	15.46										15.46				15.4		15.46		
800	木くず	15.87										15.87	15.8	7				15.87	0.0	00
																			0.0	00
																			0.0	
	_																		0.0	
																			0.0	00
																			0.0	00
																			0.0	00
	슴計	1115,59		.00 0.0	.00	910.58	0.00	94.82	815.76	864.61	0.00	299.83	229.79	0.00	0.00	39.5	57 30.47	299.83	0.0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) (5)欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。